

平成27年度大阪府教育委員会支援教育課・府教育センター支援教育推進室との懇談会
～大阪府における支援教育の現状と課題～



平成28年2月8日（月）に、大阪府教育委員会・府教育センターとの懇談会が行われました。研究会の本部役員、支部長、行事部員の参加のもと、教育委員会から6名、府教育センターから1名参加していただき、「大阪府における支援教育の現状と課題と方向性」について懇談が進められました。

研究会による今年度の活動について報告した後、以下の項目について府教育委員会、府教育センターから情報提供いただきました。

1 大阪府内の小中学校における支援教育の現状と課題

- ・平成28年4月1日「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行。障がいのある子どもに対し、個別に必要な「合理的配慮」が義務付けられた。今後は「障害者差別解消法」を踏まえた教育活動の展開が求められる。
- ・小中学校における支援学級在籍児童生徒数は急増している。昨年度より2,000人以上増加。
- ・大阪府の小中学校における支援学級の設置率は平成27年度99.2%で、全国に比べ設置率が高い。また、通級指導教室は小学校169、中学校50、合計219教室の設置。障がい種別設置の一層の促進、支援の充実につとめた結果、支援学級、通級指導教室ともに増設置。
- ・府内の支援学級は、今年度小学校228、中学校99、合計327学級増加した。障がい種別設置により支援の専門性等、質的向上の効果を期待している。
- ・府の補助事業の活用により、医療的ケアが必要な児童生徒への看護師配置が促進。
- ・「個別的教育支援計画」については、従来学校間特に中学校から高等学校への引継ぎが課題であり、今年度から国事業の活用により、各学校段階の移行期における引継ぎの在り方の研究を進めている。
- ・「通常の学級における発達障がい等支援事業」実践のまとめ～すべての子どもにとって「わかる・できる」授業づくり～の冊子紹介。

2 支援学校の教育環境の充実について

- ・平成27.4 「枚方支援学校」「むらの高等支援学校」「西浦支援学校」を開校。

- ・府内支援学校における知的障がい児童生徒数は、平成25年度に行った推計では、今後10年間で約550人増加するが、その伸びは、これまでに比べて大幅に鈍化する見込み。
- ・児童生徒数の動向には、地域間でバラツキが存在する。
- ・知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は年々上昇している。平成26年度は28.3%。平成29年度に35%を目標としている。（平成25年度26.3%）
- ・ある支援学校の27年3月卒業生の例であるが、就職先の職種については、製造業、清掃業、事務補助が多く、1年生から実習を行ったり、企業の見学会に参加したりしている。

3 高等学校におけるともに学び、ともに育つ教育の推進について

- ・「知的障がい生徒自立支援コース」9校「共生推進教室」8校の設置で、高等学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進を図っている。

4 支援教育教職員研修の充実について

- ・府教育センター支援教育推進室では、年間を通して校種や経験、テーマ別などさまざまな研修を実施している。
- ・各学校において世代交代が進み、経験の少ない教員への専門性の継承といった後継者育成が課題となっている。法定研修を見直して2～4年目をフォローアップする研修や5～9年目の研修を実施するなど、今後も教員のニーズに応じた内容の研修、コース別研修など、より課題に応じた研修の充実を図っていく。
- ・初任者には障がい理解や指導支援のために「みつめよう一人一人を」の冊子を配付。

5 大阪市立特別支援学校の府への移管について

- ・平成28年4月から移管される大阪市立特別支援学校12校は、府立支援学校と名称が変更になる。移管後も、地域ブロックのセンター校として大阪市内の学校への支援を推進し、今後、周辺地域への支援教育も担う。
- ・移管に係る大阪府・大阪市 教育委員会による保護者説明会の報告書を情報提供していただき、質問にも答えていただいた。

大阪府の支援教育における今後の方向性としての「大阪版インクルージョン」の追求のため、どのように計画がなされ、各グループで実践されてきたのか報告いただきました。また、「合理的配慮」についての質問や意見も出されました。今回の懇談会で、教育委員会や府教育センターでは支援学級の設置や、研修による教職員の専門性向上など、多くの事業に取り組んでおられること、その成果や現状を知ることができました。インクルーシブ教育の実施にむけて、配慮を必要とする子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援できるように、教職員も思いを一つにして学校全体で取り組み、児童生徒の教育に努めていきたいと思いました。